

「僕はうそを書くのが歴史」

——「漂民宇三郎」を書く井伏鱒二——

須田 喜代次

はじめに

いくつもの井伏鱒二との対談を通して、井伏から貴重な証言・発言を引き出した、その意味でいわば名アシスト役を勤めた河盛好蔵は、『井伏鱒二自選全集』（全十二巻・補巻一、一九八五・十～一九八六・十、新潮社）刊行開始に合わせて行ったその対談「自選」を終えて（初出『波』一九八五・十、河盛好蔵『井伏鱒二隨聞』一九八六・七、新潮社、所収）において、井伏歴史小説を、あの司馬遼太郎が高く評価していたことを伝えている。

この間、司馬遼太郎さんに会つたら、井伏さんの作品を読むと意表を突かれることが多い、日本によくもこんな偉い作家が存在しているものだ、と言つてられました。さらに河盛が、司馬の井伏評価を「司馬さんのような人が井伏さんの作品に魅かれるのは、井伏さんの歴史観とか、例えは明治維新についてどのように考えているかとか、そういう興味ではないと思います。作家としての井伏さんの手腕に対してでしょ」としたのに対しても、井伏は次のように発言している。

僕はうそを書くのが歴史。必ずうそを書く。その人とおぼしき

ことでうそを書く。本当のことを書けばいいが、空想で本当らしいことを書く。もっと歴史のことをよく知つてなきやいけないけれども、よく知らないもんだからいい加減に書くんだな。（傍点原文）

つとに森鷗外が「歴史其儘と歴史離れ」（『心の花』一九一五・一）という一文を草して以来、歴史小説における依拠資料（史料）と小説造形との関係はしばしば言及されてきたことだが、井伏はこの点に関しては明確に「うそ」（フィクション）を導入することを明言してはばかりない。ただしかつて「さざなみ軍記」を論じた拙論においても検討したように（「『さざなみ軍記』を書く井伏鱒二——井伏歴史小説の方法——」（『昭和文学研究』第28集、一九九四・二）、彼の「うそ」はでたらめということではない。井伏は根拠のない「うそ」はつかない。すなわち、根も葉もない「うそ」という言い方に倣うとするなら、彼の「うそ」は根も葉もある「うそ」ということになるはずなのだ。

もう一つ、考察を始める前提として、歴史小説を書く井伏の基本姿勢とも言うべきものを確認しておきたい。右に見た河盛との対談を遡ること五十年、三十七歳の井伏に次のような発言（「史実ものについて」『帝国大学新聞』一九三五・十二・十六）が残されている。

私は史実に自分を託すといふよりも、むしろ時代を託して書い

てみるつもりであつた。現世への鬱憤も反抗の心持も自分で秘かに癒しながら、しかも外面さりげなく史実に託して書けさうなところに史実小説を書く面白さがある。(略) 現在のところ時代を託さないかぎり私は史実小説を書く必要はないと思つてゐる。

さらに続けて

芥川龍之介氏はその時代のイデオロギイと心理で書かれた歴史小説を待望するといふ意味のことを書いてゐたさうであるが、「その時代」といふ意味が現代を意味するならば私はその所説に賛成である。「その時代」が史実の行なはれた時代を意味するなら、私はさういふ史実小説は書かないで読むだけにしたい。

「時代を託して書」くという歴史小説家としての井伏の眼が、彼自身が現実に生きる現代(今、ここ)に向けられていることは明らかだ。

さらに「史実」というものに関しては、井伏はこうも述べている。

いひかへれば、史実は過去における現実の輪郭である。事実の一方的素描である。乃至は動かすことのできない大嘘である。

史実を大嘘だとする認識、こうした井伏の認識の仕方に関しては後にもう一度考察の対象にしたいと考えているが、ここでは歴史小説を書く井伏の基本姿勢として以上の点を確認しておきたい。

その上で、わたくしは本稿において、「漂民宇三郎」というテキストを素材に、井伏の「うそ」がどのように醸し出されていくのかを追い、さらに本作品に込められた「現世への鬱憤」そして「反抗の心持」を探り、井伏歴史小説の一側面に照明を当てる試みをしてみたい。

I 「漂民宇三郎」というテキスト、そして依拠資料

まず最初に作品「漂民宇三郎」の書誌的な面をお渡いしておこう。本作品は一九五四年四月から翌一九五五年十二月まで雑誌『群像』に連載され、一部手直しを経て一九五六四年四月に講談社より裕伊之助の装幀で刊行された。同年五月三十日、この『漂民宇三郎』その他に

より井伏は第十二回芸術院賞を受賞することになる。ただし本稿冒頭に触れた『井伏鱒二自選全集』には、本作品は未収録である。次に本作品が題材とした実際の漂流事件であるが、その概要是以下の如くだ。

越中富山の長者丸(六五〇石積、船頭平四郎を含め乗組員十人)が、天保九(一八三八)年十一月仙台領唐丹浦沖で遭難し、海上漂流すること六カ月、太平洋上でアメリカの捕鯨船に救助され、まずハワイへ、続いてロシア領カムチャツカ、オホーツク、さらにはアラスカのシトカに送られ、漂流から四年半後の天保十四(一八四三)年五月エトロフ島に送還される。この時十人の乗組員は四人が亡くなり六人になっていた。その後江戸に抑留されること六年(漂流期間より長いこの抑留期間にさらに二人が病死)、嘉永元(一八四八)年十月、生き延びた四人だけが十年の歳月を経てやっと故郷に帰ることができたのだった。さて、こうした実在の漂流事件を素材に小説化するに当たって依拠した資料に関しては、本作品の語り手自身が次のように記している。

この漂民たちのことは古賀茶溪手録の「蕃談」や、著者不詳「漂民聞書」などに詳しく書いてある。ことに「時規物語」といふ厖大な手書き本全十二巻には、肉筆極彩色の挿絵入りで本文は詳細を極め、附録篇として、アメリカ語、ハワイ語、ロシア語の字引まで附けてある。(一)

そして以上の資料に加えて、もう一冊、本作品が「漂民宇三郎」と題される所以とも言うべき書物が紹介される。

以上の書物は、漂民から聞き書いたものと思はれるが、いづれも宇三郎に関するかぎり一言も触れないで、その名前さへも長者丸乗組のうちから除外される。しかるに素先生手録本「異国物語」といふ書物には、宇三郎を中心にして長者丸の始終を書いてある。この手書き本は明治十二年の脱稿で、筆者素先生は主に宇三郎に興味を寄せてゐる。(一)

しかしるに、周知のようにこの素先生手録本「異国物語」なる書物は

存在しない。全くの「うそ」の資料、偽書なのである。したがって当然の事ながらその「異国物語」の内容を語つたという「宇三郎」なる人物も実在しない。長者丸の乗組員は前述したように十人であつて、作品が記す十一人（「乗組は、金六と宇三郎を加へて十一人」（一））ではない。すなわち宇三郎は、「うそ」から生まれ出た人物なのである。

* * *

「異国物語」は「うそ」の資料なのだが、本作品の語り手が記す「蕃談」以下の三資料は実在し、語り手ならぬ本作品の作者である井伏自身が、本作品執筆に当たって依拠した資料に他ならない。

現在この三資料のうち「蕃談」と「時規物語」は、共に池田皓編『日本庶民生活史料集成 第五卷』（一九六八・九、三一書房）に収録されていて、容易に参照することができるが、井伏が本作品を執筆した時点では、「時規物語」は前田家尊経閣文庫に秘藏される全十卷二十五冊本である。宮内庁書類部に同名の十巻本がある外には、全く転写本が見当らない（池田皓「時規物語 解題」、前掲『日本庶民生活史料集成 第五卷』）とされるように、特に「時規物語」は稀覯本中の稀覯本とも言うべきものであった。それは同書の翻刻・紹介に尽力した池田皓の、次のような記述によつても確かめられる。

井伏鱒二氏の傑作「漂民宇三郎」を読まれた方は多いだろうが、そのもとになった天保年間の漂流記「時規物語」を御存知の方は、意外に少ない。（略）私がこの物語を前田家の文庫ではじめて拝観したのはもう二十年ぐらい前になるだろうか。当時、国書解題の事業を行つておられた恩師故辻善之助博士から、日本の古い漂流記の調査をするようにと言われた私は、夢中になつて諸家の文庫を訪ねあらいたものだった。

そんなある時、亡兄池田亀鑑の紹介で、前田家の文庫で、この秘蔵本を発見することができた時は、本当に胸が踊るという言葉が一番びつたりするような気持だった。江戸幕府の鎖国以来、漂流記

事件が頻発し、数奇の運命をたどつて帰国した人々の記録は、たくさん残されているが、この前田家本は、同家から宮内府に献上された写本を除いては日本に一部しかない未公刊の貴重本だつたのである。

（池田皓「時規物語」余話）『文藝春秋』一九六一・一〇〇

また「蕃談」は、「時規物語」に比べれば數種の写本が存在するものの、これもまた本作品執筆時点に戻れば活字本ではなく、容易に見ることのできる資料ではなかつた。さらにこの「蕃談」で注目すべきは、本書が長者丸漂流民の一人、次郎吉からの聞書きから成り立つてゐることである。

この次郎吉というのは、船では追いまわしなどといわれるただの水夫だったけれども、大男で力が強く、頭もいいし記憶力もすぐれていた。そのうえ絵でここまであったというから、漂流者たちのなかでは、まずいちばん優秀な男だったにちがいない。（略）／「蕃談」は、この次郎吉の口述した物語を筆記して、それにいくらかの考証を加えたものである。著者は憂天生というペンネームを使い、嘉永二（一八四九）年十二月の自序がある。（略）／古賀謹堂、名は増、通称は謹一郎、字は如川、謹堂はその号だが、むしろ茶渓というもう一つの雅号の方がよく知られている。

（「蕃談 解説」室賀信夫・矢守一彦編訳『蕃談 漂流の記録』 東洋文庫39）一九六五・三、平凡社）

すなわち「蕃談」は、「うそ」の登場人物・宇三郎の聞書きから成る「うそ」の書物「異国物語」と同じ枠組みで成り立つてゐる書物ということになるのだ。否、逆の言い方をすべきだろう。「異国物語」こそ、この「蕃談」と同じ枠組みで成り立つてゐるのだと。次郎吉の談話を手録したのは、憂天生だった。しかるに宇三郎の談話を手録したのが、素老生だったというわけなのである。

さらに本作品の語り手がもう一つの依拠資料としてその名を挙げる「漂民聞書」は、他の二書と違つて未刊であり、現在でも容易に目に

することのできない書物だが、池田氏によれば実在の書物だとう。⁽³⁾
そして再度繰り返すが、作品の語り手ならぬ作者井伏は、こうした諸資料との出会いの中から、「うそ」を醸釀させていったはずなのである。

II 作品生成への胎動

その井伏自身は、『群像』への本作品連載終了直後の「一九五六年一月、同誌上に掲載した「いろいろ艸紙」なる一文において依拠資料についてこう述べていた。

私はこの雑誌（群像）に長篇『漂民宇三郎』を先月号まで連載した。参考史料には尊経閣文庫所蔵の手書本「時規物語」と、漂民研究の史家池田皓氏所蔵の「蕃談」その他を使つた。

が、彼がこうした稀観本にたどり着くには、いくつかの僥倖とも言べき出会いがあつたようだ。萩原得司『井伏鱒二 聞き書き』（一九九四・四、青弓社）において『漂民宇三郎』は、「群像」の川島勝が書けというから書いたんだ」とその名が挙げられた川島勝の回想を聞こう。

こんな井伏さんへの訪問が何回か続いていたある日、「群像」の表紙などをお願ひして、日ごろ親しくしていた画家の砦伊之助さんにお会つた。その時砦さんから、「駒場の前田家に尊経閣文庫という貴重な典籍書蹟類が保存されている文庫があつて、の中に『時規物語』という漂流記がある。門外不出の資料らしいが、井伏さんなら見せて貰えるかも知れない」という話を聞いた。私にとってこれは渡りに舟の、またない朗報であった。早速井伏さんにこの話を伝え、一見に如かずと、砦画伯の案内で、駒場の尊経閣文庫を訪ねる段取りになった。（略）／尊経閣文庫の資料の貸出しは不可能であったが、後日、池田亀鑑さんの令弟にあたる池田皓さんが『時規物語』を現代語に訳した資料を提供さ

川島は『時規物語』を現代語に訳した資料と言ふが、井伏は同資料を作品中に原文で引用しており、これは事実と違うと思われる。すなわちこの点に関しては、作品連載終了後半年ほど経つて井伏と会見した浅見淵が伝える「池田氏がその（引用者注：「時規物語」を指す）写しを持っていたのでそれを借りたものだという」（『井伏鱒二会見記』『群像』一九五六・七）という記述の方が実体に近いであろう。砦伊之助のサジエスチヨン、尊経閣文庫との出会い、さらには池田皓という専門家との会談、井伏の内に作品生成への基盤はこうして徐々に形作られていく。そしてこうした勉強を重ねていく中で、作品の起爆剤とも言うべき「異国物語」は生み出されていったに違いない。

III 『異国物語』の創成

素老生の「異国物語」は、晩年の宇三郎の談話を基礎にして綴られたものである。長者丸乗組達の名前にも当字が多く、「蕃談」「漂民聞書」「時規物語」を参照すると、場所や年月にも誤記が可成り見受けられる。宇三郎は自分の若いときの冒険談も、妻のオイレンにも繰返して語りきかせたことだらう。兩人は嘉永三年から同棲したが（足かけ十二年目の、文久元年に南北戦争がはじまつて）南北和合してから足かけ四年目の明治元年にオイレンが病没した。宇三郎の方は長寿を保つたので、「異国物語」の筆者素老生が明治十五年にハワイに行つたときには健在であつた。そのころ宇三郎の伴は、やはりカントンマンの祖父以来の時計商を営んでゐた。（一）

「異国物語」自体は前述（I章）したように、「明治十二年」脱稿の書物という設定なのだが、筆者素老生は明治十五年にハワイで宇三郎

れ、また井伏、池田会談がもたれてこの漂流記の全貌が刻々と明らかにされて行った。

（『井伏鱒二 サヨナラダケガ人生』（一九九四・九、文藝春秋）

に再会しているという⁽⁵⁾。なぜ「明治十五年」なのだろうか。

そのことを考へる上で、わたくしは依拠資料の一つ「蕃談」に着目したい。

依拠資料と作品との関係にいち早くメスを入れた湧田佑は「以上の二書（引用者注・『時規物語』と『蕃談』）を、井伏は小説中でも度々引用したり、梗概を紹介したりしながら書き進めているのであるが、記録文書としてすぐれている「時規物語」の引用度数の方がはるかに多くなっているのは当然であろう」とし（『「時規物語」「蕃談』を通してみた「漂民宇三郎」「私注・井伏鱒二』一九八一・一、明治書院）、漂流民・次郎吉の口述に基づく「蕃談」よりも、漂流事件全般を客観的に記述する「時規物語」の方が、作品形成にはより多く関わっていることを実証している。わたくしも湧田氏の見解に全く同意するものだが、こと「異国物語」創成ということに関しては、もう一つの依拠資料「蕃談」があずかって力あつたのではなかつたろうか。

先に確認したように、そもそも「蕃談」の構組み、すなはち次郎吉口述、憂天生手録というスタイルは、宇三郎口述、素老生手録というスタイルに通底していた。その憂天生こと古賀茶渓だが、「蕃談」には彼の漢詩十一首が収められている。

・「卷」の末尾に古賀の詩十一首が収められているが、これは漂民が再度江戸に出た嘉永元年二月の時のものである。（池田皓「蕃談 解題」、前掲『日本庶民生活資料集成 第五巻』）

・「それが「蕃談」卷一の末尾にのせられている聞話詩十一首であるが、この題の通り次郎吉の話をそのまま七言律の形にまとめたというだけのもので、いくらか慨世の志を見得るとはいうものの、ひいき目に見てもあんまりうまい詩とはいいかねる。」

（室賀信夫・矢守一彦、「蕃談 解説」、『蕃談 漂流の記録』1 東洋文庫39』）

憂天生古賀茶渓のあまりうまくもない漢詩十一首を見たとき、井伏の脳裏に浮かんだのが、現在一一七首の漢詩を残していることが確認

できる漢詩人・素老生だったのではないだろうか。言うまでもなく彼の父・井伏郁太その人の号に他ならない。手録者素老生の誕生である。さらに「異国物語」創成に関わる「蕃談」の役割を追つてみる。ここで注目したいのが、池田氏が指摘する「蕃談」卷末に記された古賀自身の手になる「あとがき」だ。

古賀は明治政府の要請にも応ぜず、旧幕臣らしく、浅草の鳥越の自宅で静かに余生を送った。「蕃談」の巻末に「明治十五季十月初一日一読、本編固多謬説、至上辺追考亦多錯言到底難示人之書也、鳥声郷逸民」と書き加えた時の、古賀の感慨はどんなものであったであろうか。（池田皓、前掲「蕃談 解題」）

ここに「明治十五季（明治十五年）」が出てくる。明治十五年、浅草鳥越で、古賀がざっと四十年前に自身が手録した漂流民・次郎吉の口述記録を読み返し往時を振り返っている時、素老生はハワイで、事件の当事者・宇三郎に会っているということになるわけなのである。

以上、漂民が日本に帰つてからの顛末は、「時規物語」「蕃談」に記されてゐるが、外国に残つた宇三郎の件には少しも触れてない。帰国して目出度し目出度しの者の側に都合のいいやうに記録されてゐて、のけ者にされ得た宇三郎はすつかり抹殺されてゐる。しかし記録の上で抹殺されたからといって不幸とは云はれない。ただ宇三郎はその後の暮らしが倅せでなかつたために哀れであつた。（二十二）（傍線部須田、以下同様）

とは、作品末尾に語り手によって語られる言葉だが、ここには帰つてきた次郎吉に対し、帰つて来なかつた／來られなかつた宇三郎を、「目出度し目出度し」側の次郎吉口述・憂天生手録の記録に対して、「抹殺された」側の宇三郎口述・素老生手録の記録を、対峙させようとする語りの姿勢が明確に読みとれるのではないだろうか。そして本作品を「漂民宇三郎」と題する作者井伏は、歴史から抹殺されていた者たちをこそ、今すくい上げようとしている。

さらにもう一点、ここで、右の傍線部に窺えるような認識が、「は

じめに」の章で述べた、史実の「大嘘」という認識に通底するものであることを確認しておきたい。史実というものが、所詮「事実の一方的素描」に過ぎないのだということを、それは物語っている。そして一九三五年という早い時点で井伏がそうした認識に達していたことは、やはり注意しておいていいことなのではないだろうか。

IV 宇三郎の誕生

次に、ではその「抹殺された」側の口述を残したとされる宇三郎はどうにして誕生していったのだろうか。

前述した（II章）「いろいろ艸紙」に井伏は具体的に記してはいないが、本作品を執筆する上で彼が参照した資料は、上記「時規物語」「蕃談」等にとどまらない。同文章に「……『蕃談』その他を使つた」とある、その「その他」には、たとえば漂流記研究の開拓者とも言うべき石井研堂著わすところの、『異国漂流奇談集』（一九二七・六、福永書店）がある。本書にはその一章に本漂流事件を扱った「時計献上の漂民」と題された章もあるのだが、この章自体は記述が余りに簡単で本作品の依拠資料にはなり得ていない。しかし他の章の記述に、本作品を執筆する上で、井伏が下敷きとしたと思われる箇所がある。まずそのことを押さえてみる。

「漂民宇三郎」の第二章、漂民たちが漂流船にまとわりつく鮫を釣り上げて食料にしようとする場面がある。

てなごるを錆綱に結びつけ、釣鉤につけた青鯛を次郎吉が海に投りこんだ。その青鯛が、まだ白く光つて見える間に、鮫が船腹をかすめながら、すくひあげるやうに喰らひついた。

六兵衛・太三郎の助力を得て、三人で何とか鮫を海面から頭の先だけ出す格好に綱で吊るし上げることに成功した彼らは、「鋸で突くか煮湯をぶつかけるか、みんなその手段に迷つたが、結局、煮湯で處理してやることになつた」。ところがいざ潮水を煮立てた熱湯をそそぐ

と、「鮫は頭を左右に振ると沫を跳ねかへして水の底に潜つてしまつた。釣鉤を折りとつて逃げたのである。折れ口は金槌で打ち折つたやうな工合になつてゐた」と描かれる。この場面、「時規物語」（前掲『日本庶民生活資料集成 第五卷』）の記述は以下の通りだ。

又鮫魚壹つ折々船に近付居候に付、とり候て食料にいたし度と、釣候手段も工夫いたし候へども、つれ不申、竿の釣にて突候へば逃去申候。

たつたこれだけの記述から、煮湯で鮫を退治するという奇想天外な企ては思いつきそうもない。しかしこれは井伏の「空想」の産物ではおそらくない。実はこの場面のいきいきとした漂民たちの行動は、先の『異国漂流奇談集』に収録されている、本漂流とは別の漂流譚である「督乗丸船長日記」の「大鰐鮫釣の壯觀」と題された一節に見える、次のエピソードを基に描き出していったものであるとわたくしは考える。

しごを釣て二つ切にして、其腹の中へ大釘を押まげて、さまざまの釣針をこしらえたるを、幾本もしかと結び付け、もとへは平苧を付けて、それへ大つなを結びそへ、なげ下しければ、たちまち呑こむと、其ままかの大綱を、三人にて帆柱を巻く車知にてまけば、水際を二三尺も引上りたり、大きなる口をあきて居る所へ、鹽水を大釜にて煮立て、荷ひにて持来り、かの鰐の口へ船上よりつぎこめば、鰐大に苦みて、躍り騒ぐ勢ひに、綱切るか、鰐のゑぎ（あぎと）切る、かして、いづくともなく逃げ去りぬ。

（傍点原文）

投げ込んだ餌を忽ちにして呑みこむ鮫、その鮫を三人がかりで辛うじて釣り上げ、その口に鹽水を煮立てた煮湯を注ぎ込むと鮫は暴れて逃げていってしまう。「漂民宇三郎」に描かれる鮫退治が、この「大鰐鮫釣の壯觀」に拠っていること、まず間違いない。もちろん描写は井伏作品のそれの方が、遙かに精彩があるし、引用できなかった乗組員たちの会話を含め、臨場感も遙かに勝っていることは言うまで

もないけれども。

ここで蛇足を承知で敢えて付け加えるならば、あの宇三郎口述の「異国物語」という命名も、あるいは井伏の手近にあったはずの、この『異国漂流奇談集』から貰ったものであったかも知れない。

それはともかく、長々と寄り道をしたのは他でもない。本作品執筆に当たっても、井伏は漂流記研究の先達、石井研堂の著作を参照していることを確認しておきたかったからである。「本作品執筆に当たっても」と言つたのは、彼が、自身の第六回直木賞受賞作品「ジョン万次郎漂流記」（一九三七・一一、河出書房）執筆の際の参考資料として、石井研堂著書に触れていたからである。

この顛末は前述の書「ゴーリード・ラッシュ」第三章に詳しく書いてある。石井研堂翁編『漂流奇談全集』から引用したといふことであるが、本書（引用者注：「ジョン万次郎漂流記」を指す）の内容もまた研堂翁の著「中浜万次郎」その他によるものである。

ここで井伏が一九〇〇年七月刊行の、統帝國文庫の一冊、石井研堂校訂『漂流奇談全集』（博文館）の名を挙げていて、注意しておきたい。研堂の漂流記編纂の嚆矢と言うべき本書に関しては、「是の如き一冊子に依つて從来刊本甚だ少き漂流記の類の幾部に寓目するを得たるは読書を樂むものの共に悦ぶところなり」とする幸田露伴の評言が残されているが（『漂流奇談全集を読みて雑感を記す』一九〇〇・九）、数々の漂流記ものを著わした井伏にとってこの書物は、基本文献中の基本文献とも言うべきものであつたに違いない。

そのことを踏まえつゝ言うのだが、実は本書に、帰つて来なかつた／來られなかつた漂流民が書き留められていたのである。

* * *

事件は後に「モリソン号事件」と呼ばれる事になる事件に関わる。

一八三七年（天保八）、江戸湾に入ろうとしたアメリカ船を異国船打払令にもとづき、浦賀奉行が警備陣に砲撃させた事件。同船は鹿児島湾でも砲撃された。翌年オランダから同船が漂流民送

還のため渡来したイギリス船（実際はアメリカ船）モリソン号であると伝えられ、これを武力で威嚇したことは、それに続く中国大陸でのアヘン戦争の情報とあわせて幕府に危機感を与えた。

（『日本史広辞典』一九九七・十、山川出版社）

手近の辞書の記述だが、このモリソン号に乗船していく、故国をまさに目前にしながら上陸を拒まれた漂流民二人の書簡が、事件から五年後の天保十三年に長崎に着任した新任オランダ商館長経由でもたらせられることになる。彼らの名は寿三郎と庄蔵。しかしにこの二人の書簡が前掲『漂流奇談全集』に収められているのである。ただし収録に際しては、「漂客寿三郎手簡」と、それは題されることになる。

本邦より放洋して異域に渡りしもの多きが中に、本談數人の如きは、本邦海岸に近づきたる再度に及べども、鎖国の法度厳酷なるがため、終に上陸する由なくて、支那の住民となれるものにて、其情甚だ憐むべきものあり。

研堂は二人の書簡を紹介するに先立ちこのように述べているが、まさにそれは「鎖国制度のもとにおける漂流民取扱いの非人間性をこれほどまでに表現した文章は他に例がない」（春名徹『にっぽん音吉漂流記』一九七五・五、晶文社）と言つていいものだ。しかも「本編の肥後漂民二名の書簡は、他のすべての漂流記が、他者の手による聞書きであることを考慮すると、江戸時代の漂流記中、唯一の“漂流者自身の漂流記”ともいいうる」（『漂客寿三郎、庄蔵手簡』（山下恒夫編『石井研堂コレクション 江戸漂流記総集 第四卷』一九九二・九、日本評論社））ものなのである。

「漂民宇三郎」脱稿直後に、「私の今まで読んだ漂流記の形式は種々あつた。口書、または聞書のもの、第三者が物語風に書いたもの、直接に漂民自身から聞いて学者の書いたもの、漂民自身の書いたものなどである。そのうちで「北槎聞略」を除くほかは、問答体の口書と、漂民自身の書いたものに眞実性が感じられた」（「いろいろ艸紙」と書いている井伏にとって、この「漂流者自身の漂流記」こそは、十分

インパクトのあるものとして想起されるものであったと言えるのではないだろうか。

そしてわたくしは今、歴史の表面から「抹殺」された「漂民宇三郎」発想の源に、この「漂客寿三郎」を想定してみたい。もちろんわたくしは「Jyusaburou（寿三郎）」と「Usaburou（宇三郎）」との命名の近似を考えている。しかしそれ以上に、「目出度し目出度し」の側に立つことのできなかつた人物として二人の近似を考えている。

「しかし記録の上で抹殺されたからといって不幸とは云はれない」。

そう、井伏は作品の語り手にこう言わせていた。「万次郎にかぎらず、漂流民は多かれ少なかれ国家における棄民だと思う」（鶴見和子・春名徹「対談 開国と漂流民群像」（山下恒夫編『石井研堂コレクション 江戸漂流記総集 第五巻』一九九二・一二、日本評論社）と述べる鶴見和子は、同じ対談中において「帰らざる人」についてこう語っている。

春名 もう一つ、今までの話のなかで抜けているのは、漂着し

た後、むこう側の人間になりきつてしまふタイプです。（略）

鶴見 そうでした。うつかり忘れていました。帰らざる人のなかには、むこうの社会へ溶けこんでしまう、そういう型の漂流民がいたわけですね。ある意味では、いちばんすばらしいタイプかもしれない。彼らは国境というものを超えた人たちですから。国家における「棄民」たることによって、国境を越え、国家にとらわれない人物、諸資料の勉強の中から醸し出されてきた「うそ」の賜物としての宇三郎は、そうした国家という束縛から自由な人物とのポジションを確保していくのであるまい。

V 「漂民宇三郎」を書く井伏

ところで井伏は後年、本作品に込めた思いについて、次のように語つ

て いる。

あの輸送船の中の不愉快な気持ちは戦後になつても忘れることができなかつた。ぼくは『漂民宇三郎』という小説を書くとき、あの不愉快な気持ちを吐き出すつもりで書いた。

（「南方徵用のころ」一九七五・九・二一、『赤旗』日曜版）

右に言うところの「不愉快な気持ち」は、「仲間同士のあつれき」に基づくものなのだが、そこに作品中の宇三郎と他の漂流民たちとの乖離の源だけを見ておくのは、わたくしは適切だとは思わない。「私小説も、後から読んでみて、空想で書いた箇所は恥かしい。たとえ、まづくとも実感で書いたものは我慢ができる」（伴俊彦「井伏さんから聞いたこと」（河盛好藏編『井伏さんの横顔』一九九三・九、弥生書房）とは、やはり井伏自身の発言に他ならないが、「漂民宇三郎」には、井伏の南方徵用体験を核とした、その意味で自身の「実感」の反映と思われる描写が少なからず存在するからである。だからもしそれで「不愉快な気持ち」ということで言えば、「南方徵用体験」全体を踏まえて考えるべきなのではないだろうか。

* * *

一九三八年四月に制定された「國家総動員法」第四条、「政府ハ戰時ニ際シ國家総動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ帝国臣民ヲ徵用シテ總動員業務ニ從事セシムルコトヲ得但シ兵役法ノ適用ヲ妨げズ」の適用を受け、井伏が陸軍徵用令書を受け取ったことを自宅からの電話によって知るのは、日米開戦前夜の一九四一年十一月十五日のことである。彼は小田嶽夫と甲府「東洋館」に投宿中であった。早速帰京した彼は、半月後の同年十二月二日には早くも天保山港より出航した輸送船「アフリカ丸」船上の人となる。パールハーバーまでと六日、南方へ行くということは漠然と予想できていたものの、行先は告げられていなかった。その十二月八日を、香港沖百五十浬南航中に迎えた彼が向かった先は、結局シンガポールであったわけなのだが、その南航中の体験を彼はリアルタイムでいくつかの文章に綴つて

いた。そしてその体験が、作品「漂民宇三郎」に反映することになる。以下の如くに。

まず、漂流船中で偶然糯米の糲を見つけ出した宇三郎は、苗代の土にすべく植木鉢の土に目を付ける。彼が植木鉢を取つてみると、

蟻びきの紙を取除いて見ると、もう長らく水をやらなかつたので梅は小枝が枯れ、土に植ゑつけてある苔も半ば凋んでゐた。それも寒いところから急に暖い海上に運ばれたので、萌のやうに太くて白い新芽であつた。(二)

これは「南航大概記」(『花の町』一九四三・十二、文藝春秋社)中、「十一月十七日」の次のような記述にまさしく呼応する。

サロンで集会があつた。植木鉢のグミの木が生芽を出してゐた。白楨の植木鉢の方は、白い砂の底からカタバミが水々しく芽を出してゐた。つい先日、寒いところからやつて来て、もう夏だと周章てて芽を出したものだらう。カタバミの芽はモヤシのやうであつた。

また宇三郎はその糯米の糲を、救助されてハワイに上陸した後小さな苗代を作つて播くことになるのだが、その時彼が身を寄せた時計商の「カントンマン」祖遠がその糲を見てこう反応する。

「オオ・ライシ、オオ・ライシ。」

祖遠は目を丸くして、

「ラウマイ。」

と云つて、糯米の糲の方を指差した。(五)

これは「昭南日記」(『文学界』一九四二・九)「六月十八日」に記載された

ビリの説によると、日本人は糯米のことをロウマイと呼ぶといふのだが、何か彼の思ひちがひに相違ない。彼は純粹な支那人でありながら支那文字をちつとも知らないのである。

という体験が核になっていよう。さらに「昭南日記」同日の記述に

は「お婆さんは支那風の発音で觀音経を暗誦した。私は経文を見て、日本風の発音で觀音経を読んでみた。二人の発音はまちまちだが、大体にその抑揚や調子においてあまり喰ひ合がなかつたのは私としてはいい気持のことであつた」という、前記ビリのお婆さんと「私がそれぞれの母国語で觀音経を唱和する場面があるが、これは通訳として宇三郎たちと近づきになつた、日本人とカナカ人との間の混血児・エモンという青年と、漂民たちが「たんいせう」を唱和する場面に生かされている。

しかし三人の日本人は、「たんいせう」とは果して何であるかわからなかつた。エモンもそれ以上のことは説明できなかつたが、意味のわからないままに、はじめの方をすこし暗誦することができると云つた。親父さんが生前に、ときどき声に出して読むのを聞いてゐたといふ。ためしに宇三郎と次郎吉が声をそろへて読んでいくと、エモンがそれに誦音を合はせることが出来た。(九)宇三郎登場の場面であるから当然のことながら、これらのエピソードは井伏の使用した依拠資料はない。代わりに自身の南方徵用の体験が、さりげなく宇三郎の体験に付与されているのである。ある日突然一枚の徵用令書により国家によって日常生活の現場から連れ去られ、自らの意志と全く関わりなく南方へ送られていく、そうした自己の体験が、である。とすれば、井伏がこの南方徵用体験としてしばしば語る、この時の輸送指揮官のエピソードも、本作品を書く井伏を考える上で、視野に入れておいていいことなのではないか。ここでは「犠牲」(『世界』一九五一・八)から引用しておこう。

輸送指揮官は退役の中佐で「鬚ツチヨ」と通称されてゐた。この指揮官は輸送船のなかで、日本軍快勝のニュースをラヂオできくたびに、私たちを甲板に集めて東方を遙拝させてゐた。(略)謂はば私たち徵用者は、鬚ツチヨ指揮官の氣風に添はなかつた。「お前らのやうな反戦的な者は、わしはまだ取扱つたことがない。おそろしい人間だ」と鬚ツチヨは言つた。乗船する前の日に

も、私たちを反戦主義者だと罵倒して「お前らと一緒に船に乗るのは、危険だ。うつかりしてみると、いつ船から突き落とされるかもしれません。わしは用心する」と言つた。船に乗りると、事実その言葉通りにして、特定の或る三人の徴用者に「大阪集結以来、徴員に関する行状」といふ書類を作製させ、それを前線の参謀総長に提出したといふことである。だから参謀長は私たち徴用者に訓辭を与へるとき、冒頭いきなり「お前たちのなかには、非国民がゐる」と言つた。

同じ徴用者仲間でありながら権力者側に付く「特定の或る三人の徴用者」、こうした存在こそを井伏は「仲間同士のあつれき」と呼び、「不愉快な気持ち」の要因として挙げていたわけなのだ。そして国家の命令（国家総動員法）によって強引に日常の現場から連れ去られた井伏は、そのあげく「非国民」のレッテルを貼られた経験を有していたのであつた。そうした彼の「実感」がどのように宇三郎造形に反映しているのだろうか。

VII 「意地強きすね者」宇三郎

長者丸乗組、日本国越後早田村金六舎弟、宇三郎、十九歳。(五)

初めてハワイで時計商・祖遠の下に身を寄せることになった時、宇三郎は自己紹介としてこう書いていた。当然彼は「日本國」の人間であることをまず最初に明記する。

その宇三郎が日本へ帰らない決心をするきっかけは、物語も半ばを過ぎた十五章において、金蔵から次のような内容の手紙を受け取ったからなのであつた。

今回、宇三郎に宛て、金蔵は左のごとき意見を申し述べる。宇三郎、お前は漂流このかた、何かにつけて独り合点の振舞に及んで來た。(略)われわれ長者丸乗組の者は、金華山沖で吹流されて以来、生死を共にしあわせに助けあひ、いたはりあつて來た仲で

はないか。一椀の米も水も互に分けあつて露命をつないで來た仲ではないか。それが船乗の作法ではないか。自分ひとりだけの悦楽は許せない。しかるにお前は傍若無人(略)ことさらに遠慮してくれと云ふのではないけれど、傍若無人の振舞だけは遠慮してくれと云ひたいのだ。(略)／さういふ意味の長文の書面であつた。宇三郎はそれを繰返して読んでゐるうちに自分はもう日本に帰らない方がよいのではないかといふ気持になつて來た。／(略)みんなが寄つてたかつて宇三郎を仲間はづれにしてゐるやうに思はれた。これでは日本に帰つても、仲間からどんな悪口を云ひ触らされるかわからない。(十五)

この章に先立つ十三章では、漂民たちが協力して、ロシア語で忠臣蔵をロシアの人々の前で演じるというほほえましい場面があり、さらには直前の十四章でウォッカに酩酊した宇三郎が、ともに酔つた次郎吉が唄う越中放生津の里歌を聞いて「宇三郎は越中放生津の生れでなくて越後早田浦の生れだが、かうして夜空のもとで次郎吉の胸問声を聞かされてゐると涙が込みあげて来るのを覚えた」というシーンがあるので、この手紙の登場は作品全体の展開からするとやや唐突の感を免れないのだが、とまれ、ここで金蔵が宇三郎を非難する要点は、宇三郎の「独り合点の振舞」にあると言えるだろう。

金蔵は言う。「自分ひとりだけの悦楽は許せない」と。「お前は傍若無人」なのだと。「傍若無人の振舞だけは遠慮してくれ」と。すなわちそれは、共同体の枠から宇三郎が独りはみ出していくことを許さないとする姿勢なのだ。彼は自分たちが同志であることを強制的に要請する。一方で、共同体としての規律に宇三郎が従うことを強制的に要請する。その時宇三郎はどうするか。共同体の意志に自らの意志・言動を収斂させるのか。否、彼は「独り合点」「傍若無人」を貫くのである。共同体の論理に取り込まれることなく、自己内面の自由意志を押さえ込むことなく、自己の「私」を貫こうとするのである。そうした宇三郎を、わたくしはかつて鷗外が自身の作品「佐橋甚五郎」を評して使つた物

言いに倣って、「意地強きすね者」と呼んでおきたい。⁽¹⁰⁾「智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ」と言つたのは漱石「草枕」の画工だったが、その窮屈な生き方を宇三郎は選び取つていく。自己の自由を守るために。

以後宇三郎と他の漂流民たち、特に金蔵との仲は険悪なものになり、ついに「幸か不幸か、宇三郎はこの評判のよいアリヘレイの手で洗礼を受け、ニコライという法名を貰つた。すなはち、天保十四年癸卯二月下旬の第一曜日を期し、ニコライ宇三郎とな」つてしまつ（十八）。これは、「目出度し目出度し」側の一人とも言つべきあの万次郎が、帰國後「ジョン万は最早自ら誇りにしてゐた名前の「ジョン万」ではなく、役人たちは「中ノ浜の万次郎」と呼んだ（「ジョン万次郎漂流記」とされ、国家から「自ら誇りにしてゐた名前」を取り上げられてしまうことと対照的だと言えまいか。

「帰らざる」「国家における棄民」を、「国境というものを超えた人」として「すばらしいタイプ」としたのは鶴見和子だが、その意味でまさにインター・ナショナルな人物となりえた宇三郎は、眞の自由人としての立場を獲得していく。

一方、本稿1章で述べたように、艱難辛苦の末帰国した、宇三郎を除く漂流民たちは、その後六年もの歳月を抑留された状態で過ごさねばならなかつたのだが、作品中においても彼らの様子は次のように語られている。

お預かりの身となつては籠に入れられた鳥も同然である。食事だけはおきまりで与へられる。手拭や煙草や紙や足袋などは、松前屋敷の勘定所へ罷り出た朝、公儀からのお預りとなつては定めて不自由だらうと一箇月分も下さつたが、出歩く自由が禁じられてゐる。よその人と口をきく自由も失つた。（二十）

まさにそれは石井研堂がいちはやく指摘していたことでもあつた。

甚く洋教を怖れて、絶対鎖国を最上策とする徳川幕府は、松平定信が老中たりし寛政の盛時にてさへ、漂客の帰朝するや、成る

可く民衆との交際を希薄ならしめ、海外文明の旺盛なる有様などは、口外せしめざるを欲したるが如し、（略）これ体の良き終身禁錮なり、（略）亦一種の銅殺しの方法なりしなり。

（帰朝漂客の箝束、前掲『異国漂流奇談集』）

こうして「目出度し目出度し」側の人々が、「一種の銅殺し」の状態に置かれていた頃、宇三郎は愛するオイレンの待つハワイに帰つていくのである。

そのハワイだが、この〈場〉は次のような会話が成り立つ〈場〉なのであった。

「お止しよ、おいらは冗談」とでないんぢや」と宇三郎は、目をおさえられたまま云つた。

「ミステル・ウサブロ、ヨー・フレンド、ゴーンノフ、トーマチ・ウェレ、ヨ・スイー」

「おお、香油くさい。氣休めは、止めにしておくれ。おいらは苗代を見てるんぢや。」

「ヨー・スペック・エンゲレス、ブリーズ。」

「おいらは、秋の田の苅穂の庵の苦を荒みぢやい。巧言令色、勝手にしなされ。」

「スペック・エンゲレス、ブリーズ。」

オイレンは泣き声を震はせて、宇三郎の肩を一つ抓つて裏口へ逃げ込んだ。（七）

このカタカナ表記による英語は、三浦哲郎が「漂民流異国語」（「好悪をこえるもの」、講談社文芸文庫『漂民宇三郎』解説）と呼んだものだが、「ウェレウェレ、タンキ」とか「カメヤ、カメヤ」といった、これだけでは一瞬どの英語を思い浮かべたらいいか迷うような言葉が交わされるこの空間は、現実のハワイに同定できない空間なのではないだろうか。それはちょうど初期井伏作品に登場する「隱岐の島」が、現実の隱岐の島ではなく、仮構された隱岐の島であったごとく（拙稿「井伏鱒」）「隱岐の島」をめぐる物語——田山花袋を視座としつつ

——『國學院雑誌』第一〇五卷第十一号、二〇〇四・十一）、この作品におけるハワイという〈場〉は、国家の尺度の及ばない、個人の自由が保障される、仮構の空間と言つていいのではないだろうか。

本作品が単行本として上梓される際、装幀を担当したのは、前述したように作品胎動へのきっかけを作った裕伊之助であった。その外箱には次のような絵が描かれている。



大きな鯨の尾に鎖が繋げられている、捕鯨の絵ということになろうが、この絵は自ら捕鯨船を操り海洋を疾駆することを夢見る「ジョン万」を主人公とする「ジョン万次郎漂流記」の装幀ならばまさにふさわしいけれども、「漂民宇三郎」のものとしては、本来は作品内容とは微妙にずれるおかしな絵である。なぜなら、宇三郎を初めとする漂流民たちは、なるほど太平洋上で捕鯨船に救助されたわけだが、彼らが捕鯨に多少なりとも携わっていたのはわずか半年、その捕鯨船がハワイに着くまでの期間にすぎない。だいいち「ジョン万」と違つて、彼らは漁師ではない。商船の船乗りである。しかしながら、大海を自由に走り回り、鯨と格闘し：というイメージは、国家という束縛を離れた自由な宇三郎にこそふさわしいということにはならないか。すな

わちこの装幀は、結果的にそうした宇三郎の位相を明示するものたりえていたと言えるのではないだろうか。

VII 「現世への鬱憤」「反抗の心持ち」

最後に本作品に込められた「現世への鬱憤」「反抗の心持ち」について検討しておきたい。

佐伯彰一は、『井伏鱒二全集 第17巻』月報（一九九七・十、筑摩書房）に寄せた「井伏さんの『敗戦文学』」という文章において、「ハワイ・カムチャツカなど、文字通り異質の環境、文化とのふれ合いで、年少の宇三郎がその間、一番活発に反応し、英語、ロシア語までも何とか物にしてゆく。そうしたプロセスの々が、何とも身近な切実さで、ひきこまれずにはいなかつた。そうした共感の切実さには、敗戦後のわがニッポンは、いわば一億丸ごとの『漂流民』という思いも働いていたらしい」と述べ、本作品を敗戦後の状況との関わりで読んだ体験を回想しているが、一九五四年から五五年という敗戦後十年を迎えるという時期に本作品が発表されたことは、やはり注意を払つておくべきことだろう。この十年が次のように指摘される十年であったことを踏まえて。

・とりわけ戦後の一〇年は国民国家再編のための国民統合がうまくいった時期ではないでしょうか。

・敗戦後ただちに「文化国家」が叫ばれました。軍国主義の帝国は一夜にして「文化国家」に変容する。「文化国家」がナチズムに通じるドイツ的文化理念に由来していたにもかかわらず。

・人は國民主権や主権在民という言葉によつて、つまりは民主主義によって国家に回収されたのです。

（いずれも西川長夫「国民国家論から観た『戦後』——国民国家のゆくえ」（『国民国家論の射程』一九九八・四、柏書房）
戦中の「挙国一致」に代るもののが、「戦後社会ならばそうした接着

力のある大義は「自由」と「民主主義」ということにならうか」とは

林淑美が指摘するところだが、「表象された国民——〈翼賛〉への道」

『昭和イデオロギー 思想としての文学』二〇〇五・八、平凡社、ここで個人が国家という大きなものに回収される様を確認しておきたい。そして繰り返せば、そうした大きな波に取り込まれなかつた人物が、宇三郎だったのではないだろうか。自己の「私」を貫くことによって。安易に共同体の論理に収斂されなかつたことによつて。つまりは「意地強きすね者」たることによつて。

このごろの雑誌の新型便乗のニガニガしき事かぎりなく、おほかたこんな事になるだらうと思つてゐましたが、あまりの事に、ヤケ酒でも飲みたくなります。私は無頼派ですから、この気風に反抗し、保守党に加盟し、まつさきにギロチンにかかるべからずかと思つてゐます。(略) 共産党なんかとは私は真正面から戦ふつもりです。ニッポン万歳と今こそ本気に言つてやらうかと思つてゐます。私は單純な町奴です。弱いはうに味方するんです。

(略) ジャーナリズムにおだてられて民主主義踊りなどする気はありません。

これは戦後の太宰治という作家のポジションを照射する光源として、しばしば引用される有名な書簡(一九四六・一・十五付)の一節だが、この書簡が他ならぬ井伏鱒二に宛てられたものであつたことに、わたくしたちはもっと注意を払つておくべきだつたのではないか。なぜならそこに太宰のこうした姿勢に共振れる井伏を想定することが可能だからである。「民主主義踊りなどする気」がないのは、おそらく太宰だけではない。

そして以上のような井伏の文学的営みを見てくるならば、その延長線上に、やがて十年後、原爆で犠牲になつた人たちの遺体を処理する一無名兵士が呟く「わしらは、國家のない国にうまれたかったのう」(『黒い雨』『新潮』一九六五・一、一九六六・九、一九六六・十、新潮社より刊行)という言葉は、もはや必然のものとして出てくるもの

であつたに違ひない。

* * *

*

いつたい井伏氏の作品を考えるのに“政治”というようなものを持ちだすことが当か不当か、判断に迷うのであるが、書かれていないもので氏の作品が書かれているのだと感ずるさまざまなものの中には“政治”がある。そう感じずにはいられない。あからざますぎる恐れをおぼえながらもいうとなれば、氏の作品の背後には政治不信がある。深いその認識、または意識がある。この認識は皮肉な——あるいはまさに正当な——運命をたどつた。戦後という時期だけをとつても、人びとは濛々とした粉末状の閃光や混沌にみちた政治の像を追つて東奔西走したが、氏はいつさい背を向けて、せっせと牛飼や番頭の物語を書き続けた。

(「『思ひ屈した』——井伏鱒二」『文芸』一九六九・三)

開高健はこうした評言の内に、もう一人の「意地強きすね者」の姿を捉えている。

注

(1) 「自選を終えて」においても、「漂民宇三郎」が『自選全集』からはずされたことについて次のような対談が交わされている。

河盛 こんどの『自選全集』十二巻の収録内容をカタログで拝見しましたが、ずいぶん思い切つて傑作を切り捨てられたんですね。

井伏 傑作はないんです。読み直してみても。

河盛 「漂民宇三郎」などはあのまま収録されてもいいんじゃないかなと思ひますが……。

井伏 いや、いったん切り捨てたらだめなんだ……。

(2) 「蕃談」の写本に關して、池田皓は自身の調査に基づいてこう述べている。

「蕃談」はこの書の性質上、あまり流布されていないが、それで相当数の写本がある。室賀信夫博士は、京都大学付属図書館、京都市立総合資料館、天理図書館、内閣文庫、前田家尊経閣文庫、モ

スクワのレーニン図書館などにあることを紹介されている。私の調査では、そのほか東北大学の狩野文庫に五冊本、東京教育大学図書館、岩瀬文庫にそれぞれ六冊本、編者所持の三冊本がある。また浅野図書館に三冊があったはずであり、文明移入に関する古書展覧会に「流蕃通信」という名で九冊本が出品されたことがある。(『蕃談解題』、『日本庶民生活史料集成 第五卷』一九六八・九、三一書房、所収)

(3) 「時規物語」と「蕃談」の他に、「漂民聞書」も実在のものですよ。ただし、これは、遠藤数馬をはじめとする「時規物語」調査團のうちの誰かによって書かれた形跡が強いんです。一応は作者不詳ですがね。長者丸の漂流中のことだけが綴られている一部一巻の本でしてね、表紙もなく、仮とじの薄っぺらな文献ですよ。多分「時規物語」の聞き書きの途中のものではないかと私は考えていますがね。」(浦田佑「時規物語」「蕃談」を通してみた「漂民宇三郎」中に紹介された「漂民宇三郎」を語る池田皓氏)。(私注・井伏鱒二)一九八一・一、明治書院)

(4) 浅見淵「井伏鱒二会見記」(『群像』一九五六・七)には、次のような記述がある。

さいきん芸術院賞を貰つた長篇の「漂民宇三郎」は、前田旧侯爵家に伝わる何代か前の当主の命令によつて書かれた挿絵入りの漂流記がおもな種本になつてゐるそうで、源氏物語学者の池田亀鑑氏の令弟池田皓氏が、史学者の辻善之助の高弟で、漂流記を専門に研究しており、この池田氏がその写しを持つていたのでそれを借りたものだという。勿論、デテールズは井伏君の創意によるものである。

なお、萩原得司は「漂民の研究で有名な埼玉大学教授池田浩^{マサ}が、学生に記録を丁寧に清書させていたものを借りた」との井伏の発言を伝えている(『井伏鱒二 聞き書き』(一九九四・四、青弓社))。

(5) あくまでフィクション内の時間ということを前提にして言うのだが、一九二九年三月『創作月刊』掲載「朽助のいる谷間」の作中時間を、作品発表時間と同じ一九二九年とする、同作品の主人公・「本年七十七歳」の谷本朽助は一八五二年生まれ、すなわち明治十五(一八八二)年当時満三十歳ということになり、ハワイに出稼ぎ中であった可能性がある。

つまりはハワイという〈場〉に、素先生、朽助、そして宇三郎が同時に存在していた可能性が出てくるのだ。井伏における「ハワイ」という空間の意味も考えてみたいが、後日の検討課題としたい。

(6) 寺横武夫「井伏素老の漢詩文」「解釈と鑑賞」一九八五・四

(7) 初出未詳。ただし本文末尾に「明治三十三年静穏なる二百十日の夜」という記載がある。

(8) 『漂流奇談全集』には、井伏漂流記ものの一つ「無人島長平」(『中外商業新報』一九三五・五・二八(1935))、「無人島長平の墓」(『作品』一九三五・八)に関わる、「鳥島物語」「無人島談話」も収められている。寿三郎書簡の一節を『漂流奇談全集』掲載の形で引用する。

(9) 寿三郎書簡の一節を『漂流奇談全集』掲載の形で引用する。
……ナラビニマタ、サツマヘマイリ、コンドハウタクシト庄藏ド
ノト、サクウラジ(桜島か)ニアガリテ、オンヤクニンニ、ツゲソ
ウロトコロ、ツガモツニ、イカリヲオロサセ、二日マタシテ、三日
メノアサヨリ、マタシシビヤテツボウウチキダサレ、マコトニソノ
トキノカナシサアワレ、カヘスヽモウミヤマニモナニニモタトヘ
ルコトナキ。(傍点原文)

(10) 森鷗外「意地広告文」(『三田文学』一九一四・十)

小山の城の月見の宴、城将甘利四郎三郎の寝首をかいた当年の美少年「左橋甚五郎」は家康を鼻の先であざ笑ふて、浜松を逐転して、窺かに朝鮮に往きて、慶長十二年に朝鮮國の使者となつて来朝して、済ました顔で家康に謁見して帰りたる奇人。意地強きすね者。流石の家康も警戒したる人物。その一代の奇しき運命の物語。

(11) 作品完結後に、浅見淵の次のような発言が残されている。
また、漂民たちを遇するアメリカ人やロシア人、それから中国人たちの善意といつたものがよく写されていて、なんとなくインタナショナルな気持ちにするが、これは作者がまた庶民的善意を貴ぶと共に、それを持ち合わせているからである。(『漂民宇三郎』(『文學界』一九五六・一))